

## 平成 30 年度 土木学会選奨土木遺産の候補募集（公募）

平成 19 年度より選奨土木遺産の推薦候補を支部からの推薦だけでなく、一般公募に拡大し、推薦と一般公募の両者から選考を行っております。ふるって応募くださいますようお願い申し上げます。

### ●対象

選考の対象は、交通（道路、鉄道、港湾、河川、航空、灯標）、防災（治水、防潮、防風）、農林水産業（灌漑、干拓、排水、営林、漁港）、エネルギー（発電、炭田、鉱山）、衛生（上下水道）、産業（工業用水、造船）、軍事などの用途に供された広義の土木関連施設が対象となります。事業単位、もしくは、構造物単位の両方で推薦することが可能です。但し、対象とする施設が現存していることを原則とします（跡地などは含みません）。なお、対象となる建造年代は、近代（幕末～昭和 20 年代）に完成したものを主たる対象としますが、近世以前や昭和戦後（竣工後 50 年経過した段階で順次対象とする）についても考慮いたします。

### ●要件

選奨土木遺産に認定することが、施設管理者より同意されていることを条件とします。また、公的機関や学協会による文化財などの指定を受けていないことを原則とします。選奨土木遺産として土木学会より認定された場合は、1 年以内に認定されたことを公表（アピール）するイベントなどの開催をお願いいたします。

### ●応募に要する費用

応募に関わる費用は無料ですが、土木遺産として認定された場合は、約 3 万 4 千円程度（銘板代約 2 万 8 千円、認定書代約 6 千円）の実費を応募者側に負担していただきます。

### ●応募方法

名称、完成年、諸元・形式等、推薦理由、所在、管理者などを、所定の申込書に記入し、提出していただきます。申込書は、下記のホームページよりダウンロードいただくか、問合せ先に請求してください。提出先は、土木学会選奨土木遺産選考委員会公募係宛とします。

### ●応募締切

平成 30 年 3 月 30 日（金）必着

### ●審査方法

支部ごとに推薦候補を選定し、土木学会選奨土木遺産選考委員会で審査の上、理事会において決定いたします。

### ●問合せ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目（外濠公園内）

公益社団法人土木学会 事務局総務課 土木学会選奨土木遺産選考委員会公募係

TEL 03-3355-3442 / FAX 03-5379-0125 / E-mail : yanagawa@jsce.or.jp

### ●詳細

[http://committees.jsce.or.jp/doboku\\_isan/isan\\_koubo](http://committees.jsce.or.jp/doboku_isan/isan_koubo)

### ●提出方法

ご記入いただいた申込書（調書）、関係資料等を、上記宛先へ郵送、または E メールにてお送りください。